

第15回多可町子ども・子育て会議

平成29年10月31日（火）

午後3時～

多可町教育委員会 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 保育料算定誤りについて

4. 協議事項

(1) 平成30年度幼稚園・保育所等の利用者負担額（案）について

(2) 通園バスの利用促進について

(3) 公私連携によるキッズランドの運営（民営化）について

- ・ 9月定例会の議決を受けて

- ・ 今後のスケジュール

5. その他

6. 閉 会

平成29年度 多可町子ども・子育て会議 名簿(案)

任期H29.4.1～H31.3.31

(順不同・敬称略)

区分	選出区分	委員氏名	所 属 等	備考
1号	識見を有する者	鈴木 正 敏	兵庫教育大学	
		木俣 美代子	前キッズランドかみ所長	
2号	保護者代表	長谷川 泰之	みどりこども園保護者	
		安藤 直 美	あさかこども園保護者	
		松本 育 大	キッズランドかみ保護者	
		数原 希	キッズランドやちよ保護者	
3号	学校園代表	小林 敏	中町南小学校長	
		高橋 邦 栄	みどりこども園長	
		清水谷 善道	あさかこども園長	
		藤本 泰 子	四恩こども園長	
		上野 仁 久	ちびっこランドらくえん施設長	
		多方 由紀美	キッズランドかみ所長	
		萬浪 久 恵	キッズランドやちよ所長	
4号	地域・関係機関代表	吉崎 正 純	区長会	
		高見 博	民生委員児童委員協議会	
		岡本 美 紀	子育てふれあいセンター	

委員16名

事務局

多可町教育委員会	岸原 章	教育長	
	今中 孝介	こども未来課長	
	市位 孝好	こども未来課副課長	

平成29年度保育料の算定ミスについて

平成29年4月～8月のキッズランド、認定こども園等の保育料に算定誤りがみつかった。今年8月に、9月以降の保育料の算定替えをしている際に、担当職員が気づいた。平成29年4月～8月の保育料については前々年の所得で算定を行うが、今年3月の算定段階で前担当者が間違っていた。9月から翌年3月までの保育料については前年の所得で算定をするが、その際に、ある家庭で上半期分の保育料と下半期分の保育料を比較したとき、あまりにも差異があったことからミスが発覚。その後、29年度の584件すべてを精査したところ、17件の間違いがあることが判明した。

17件の内訳は、追徴が4件で133,500円、還付が13件で497,300円。算定ミスの要因としては、

- ① ひとり親等 ひとり親家庭、障害者がある世帯などの入力されていない。
- ② 家計の主宰者 多可町保育料階層区分認定取扱要領の規定外の家計の主宰者の認定を行っているため、誤った算定が行われている。
- ③ 多子 多子の軽減対象になるのに、軽減を行っていない。
- ④ 階層区分 所得により階層区分の入力を間違っている。
- ⑤ 認定時間 保育標準時間認定か、保育短時間認定かの入力間違い。など

保護者には、順次、追徴、還付の対応をしていく。合わせて、子ども・子育て支援法が施行された平成27年度と平成28年度分についてもすぐに精査をし、まとめ次第、対応する方針。さらに、平成24年度～26年度分にさかのぼり調査する。

【平成29年9月28日現在】			
平成29年度保育料算定調査結果			
要 因	件 数	金 額	備 考
①ひとり親等	10	456,800	還 付
②家計の主宰者	3	120,500	追 徴
	1	30,000	還 付
③多 子	1	8,500	還 付
④階層区分	1	13,000	追 徴
⑤認定時間	1	2,000	還 付
計	17	630,800	
総件数：584件			
平成29年度保育料算出錯誤額（追徴、還付別）			
件 数	金 額	備 考	
追 徴	4	133,500	3世帯
還 付	13	497,300	10世帯
合 計	17	630,800	13世帯

平成30年度幼稚園保育料等 (案)

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額 (月額)
階層区分	定義	
1	生活保護法による被保護世帯	0
2	町民税非課税世帯及び町民税均等割のみの世帯	0
3	町民税所得割のある世帯	3歳児 6,000円 4歳児 0円 5歳児 0円

※3歳から小学校3年(8歳)の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については無料とします。

※第3階層の世帯で、町民税所得割額が77,101円未満の世帯に於いては多子カウントにおける年齢制限は撤廃。なお、ひとり親世帯等については、第2子以降については無料とします。

※その他にかかる料金

給食費 3,000円 (月額)

教材費 1,000円 (月額)

平成30年度保育所保育料徴収金基準額表 (案)

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額 (月額) (円)							
階層区分	定義	3歳児未満		3歳児		4歳児		5歳児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護法による被保護世帯 (単世帯を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	町民税 非課税世帯	8,100	7,100	5,400	4,400	5,000	4,000	5,000	4,000
3	所得割課税額 48,600円未満	17,500	16,500	14,800	13,800				
4	所得割課税額 48,600円以上 73,000円未満	25,000	24,000	22,300	21,300				
5	所得割課税額 73,000円以上 97,000円未満	27,000	26,000	24,300	23,300				
6	所得割課税額 97,000円以上 133,000円未満	38,000	37,000	34,500	33,500				
7	所得割課税額 133,000円以上 169,000円未満	40,000	39,000						
8	所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	52,900	51,900						
9	所得割課税額 301,000円以上	72,000	71,000						

※上記基準額表の第2階層の場合で、保護者と生計を同一にする子等が複数いる場合、最年長の子等の年齢にかかわらず、第1子から数えて第2子以降となる小学校就学前子どもの利用者負担額は、0円とする。

※児童の属する世帯が次の階層に認定された場合は、次表の徴収基準額とします。

(1)「母子世帯等」…母子及び寡婦福祉法に定める配偶者のない女子で、現に児童を扶養している及びこれに準じる父子世帯

(2)「在宅障害児(者)のいる世帯」

ア 身体障害者手帳の交付を受けた者

イ 療育手帳の交付を受けた者

ウ 特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者

階層	階層区分	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第2	町民税非課税世帯	0	0	0	0		0
第3 ～5	所得割課税額 77,101円未満	8,300	7,800	6,000	5,000	5,000	4,000

※小学校就学前（0～5歳）の範囲において同時入所の場合は、最年長の子どもから順に2人目は上記の半額、3人目以降については無料とします。

※町民税所得割額が77,101円未満の世帯に於いては多子カウントにおける年齢制限は撤廃。なお、ひとり親世帯等については、第2子以降については無料とします。

通園バス運行経費等状況について

運行回数

平日 午前 1 回（午前 8 時 3 0 分）
午後 2 回（午後 1 時 3 0 分、午後 4 時 3 0 分）

土曜日 午前 1 回（午前 8 時 3 0 分） 各園で事前に利用者把握
午後 1 回（午後 0 時） ”

歳出 （平成28年度決算）

■中区 年間 **11,419,690円**
町所有 2台
運行管理委託料 11,419,690円

■加美区 年間 **14,468,460円**
町所有 3台
運行管理委託料 14,468,460円

■八千代区 年間 **12,089,520円**
リース2台
リース料 1,296,000円
運行管理委託料 10,793,520円

■全区計 年間 **37,977,670円 （町所有5台 リース2台）**
リース料 1,296,000円（H28.4～H30.3）
運行管理委託料 36,681,670円（H28.4～H31.3）

※上記以外に、車検、修繕費等が必要。

歳入

●通園バス使用料 **3,403,000円**

通園バスの利用状況集計表 平日 人数

H28年度

区名	中区(2台)			加美区(3台)	八千代区(2台)	合計	備考
	みどりこども園	あさかこども園	四恩こども園				
朝(登園)	12	19	11	78	41	161	
区小計	42						
昼(午後1時30分) (降園)	3	6	2	19	28	58	
区小計	11						
夕(午後4時または、午後4時30分)(降園)	7	1	1	45	27	81	
区小計	9						
園合計	22	26	14	142	96	300	
区合計	62						

通園バスの利用状況集計表 土曜日 人数

H28年度

区名	中区(2台)			加美区(3台)	八千代区(2台)	合計	備考
	みどりこども園	あさかこども園	四恩こども園				
朝(登園)	1	0	6	8	4	19	
区小計	7						
昼(午後0時)(降園)	1	0	0	3	0	4	
区小計	1						
園合計	2	0	6	11	4	23	
区合計	8						

通園バスの利用状況集計表

平日

人数

H29年度

区名	中区(2台)			加美区(3台)	八千代区(2台)	合計	備考
	みどりこども園	あさかこども園	四恩こども園	キッズランドかみ	キッズランドやちよ		
朝(登園)	11	12	7	66	33	129	
区小計	30						
昼(午後1時30分) (降園)	2	1	0	23	23	49	
区小計	3						
夕(午後4時30分)(降園)	6	6	1	33	25	71	
区小計	13						
園合計	19	19	8	122	81	249	
区合計	46						

通園バスの利用状況集計表

土曜日

人数

H29年度

区名	中区(2台)			加美区(3台)	八千代区(2台)	合計	備考
	みどりこども園	あさかこども園	四恩こども園	キッズランドかみ	キッズランドやちよ		
朝(登園)	0	2	4	6	0	12	
区小計	6						
昼(午後0時)(降園)	0	0	0	2	0	2	
区小計	0						
園合計	0	2	4	8	0	14	
区合計	6						

平成29年度通園バス利用児童数

9 月末現在

園名	H29利用者数		
	往復利用	片道利用	計
かみ	41	40	81
やちよ	34	26	60
みどり	8	5	13
あさか	7	7	14
四恩	2	6	8
中区 計	17	18	35
合計	92	84	176

公私連携によるキッズランドの運営(民営化)について

H29. 10. 31 子ども・子育て会議資料

■ 9月定例会の議決を受けて

9月29日に議決 かみ→(福)鳳凰福祉会、やちよ→(福)楽久園会に決定
土地は賃貸、園舎建物等は無償譲渡

これを受けて、10/2 両法人との調整会議① 仮協定(公私連携協定)を締結
10/3 キッズランドやちよ職員への説明会、意向調査票の配布
10/4 キッズランドかみ職員への説明会、意向調査票の配布
10/13 職員の意向調査票の回収
10/19 両法人との調整会議② 採用条件、勤務条件などを調整

■ 今後のスケジュール

・平成29年度(今年度)

10月中に両法人と採用条件、勤務条件の調整、職員への提示

10月末～11月中に個人面談 正規(2人残るのはだれ、何課に配属希望、法人の採用は可能か)
嘱託(正規かパートか、かみかやちよか)
年内に法人の面接試験、採用の内定をしたい
保育教諭、調理員 園務員 栄養士 養護教諭
臨時(保育補助員、調理補助員 個人面談)

・平成30年度(公立キッズランドとして最後の年度)

職員の追加募集

合同保育(法人から1名×1年間)

保護者説明会の開催、三者懇談会(保護者・法人・町)の設置・開催

公立園の第三者評価(町で予算化)

・平成31年度(公私連携による運営開始)

幼保連携型認定こども園「キッズランドかみ」「キッズランドやちよ」スタート

引継ぎ保育(町から2名×2年間) 11人の正規は役場の一般事務職へ異動

園運営協議会の設置、会議開催(年2回)

・平成32年度(公私連携による運営2年目)

やちよ改修工事(予定)